

周南市体験交流施設大津島海の郷 施設分類別計画



平成31年2月

周 南 市

目次

第1章	本計画の目的	P. 1
第2章	施設の設置目的及び経緯	P. 1
第3章	対象施設	P. 1
第4章	施設の状況と課題	P. 2
第5章	施設を取り巻く状況	P. 3
第6章	個別施設の一次評価の実施	P. 4
第7章	今後の施設の方向性	P. 7
第8章	計画期間	P. 7
第9章	その他	P. 7
○	参考資料	P. 8

第1章 本計画の目的

この計画は、周南市が設置する「周南市体験交流施設大津島の郷」(以下、「海の郷」)について、現状や時代背景等も踏まえた上で、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的及び経緯

海の郷は、平成25年に供用を開始し、大津島の豊かな自然や歴史、文化の中で、体験活動や宿泊研修を通じて、健全な心身の育成を図るとともに、交流による離島地域への理解と地域住民の活動を促進することにより、地域の活性化と住民福祉の増進を図ることを目的としています。

第3章 対象施設

施設名	所在地	地区
体験交流施設大津島の郷	周南市大字大津島 217-1	大津島

【位置図】



第4章 施設の現状と課題

(1) 建物・設備の現状と課題

平成25年築の宿泊研修棟、昭和43年築の体育館があります。

体育館は、旧大津島中学校の体育館を平成25年に修繕し活用していますが、老朽化が進んでいるため、今後は適宜修繕が必要となります。

【施設概要】

施設名称	建築年月	経過年数	構造	延べ床面積
宿泊研修棟	H25年3月	5年	鉄骨造	630.68 m ²
体育館	S43年3月	50年	鉄骨造	406.00 m ²

(経過年数は平成30年3月31日時点)

【主要施設】

主要施設
宿泊室(16人*4室、3人*2室、30人*1室(兼研修室))、研修室(2室、うち和室1)、浴室(2)、調理配膳室、トイレ(男女各2)、多目的トイレ



(2) 提供しているサービスの現状と課題

本施設は、施設の供用を開始した平成 25 年度から、「一般社団法人大津島研究所」が指定管理者として管理運営を行っています。

離島ならではの自然環境を活かして以下の体験・研修プログラムを提供し、企業研修や学校等の宿泊体験学習等の受け入れを行っています。

研修プログラムでは、高齢化が進む地域の課題解決を図るため、溝上げ等の奉仕作業を取り入れています。

閑散期の利用促進を図るため、指定管理者による自主事業として、親子・ファミリー層を対象にした宿泊体験事業を実施しています。

この他、地域の行事の場や緊急時の避難場所としての機能も有しています。

本施設は供用開始以降、利用者数は年々増加していますが、閑散期の利用の促進や高齢化が進む地域課題の解決に寄与することが求められます。

(研修・宿泊訓練)

カッター訓練、手旗訓練、野外炊飯、ウォークラリー、奉仕作業、平和学習(自然体験)

シーカヤック、魚釣り・魚捌き、磯歩き、ナイトウォーク、クラフト、タコ・鯛めしづくり、石風呂、ウォークラリー等

【利用状況】

年度	H25	H26	H27	H28
団体数	57	56	74	93
実利用人数	1,736	1,985	2,078	2,237

第5章 施設を取り巻く状況

大津島は、徳山港の沖合約 10 km に位置し、近江、瀬戸浜、刈尾、本浦、天浦、馬島、柳浦の 7 つの集落で形成された南北に細長い島で、本土と島を結ぶ航路を、1 日 7 便の定期船が運航しています。

島の南側全域と洲島、樺島、蛙島は、瀬戸内海国立公園の一部に指定され、回天記念館、回天訓練基地跡一帯は大津島自然公園として都市公園に指定されています。

人口は、昭和 25 年の約 2,500 人をピークに減少を続け、現在では 244 人(平成 30 年 12 月 31 日現在)、高齢化率は約 80% となっており、これまで暮らしを支えてきた地域活動の維持なども困難になっています。

本施設を設置している本浦地区には、大津島市民センター大津分館や老人デイサービスのほか、地域が設置している「石風呂」があります。

馬島地区には、市が設置している「大津島ふれあいセンター」があり、ここでは個人やグループを対象にレジャー等の場を提供しておりますが、利用者が全体的に減少傾向にあることに加え、宿泊棟の一部が土砂災害特別警戒区域にかかっていることから、宿泊棟 8 棟のうち 4 棟は貸出を見合わせています。

第6章 個別施設の一次評価の実施

(1) 施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方向性（存続・廃止）から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。

この作業に使用したのは次の「機能の評価・検証シート」です。

【機能の評価・検証シート】

評価項目	検証項目
公共性	① 今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A: 低下していない B: 低下しつつある C: 低下している
	② 利用実態が設置目的に即したものとなっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的が無くなりつつある C: 設置目的に即していない
	③ サービス内容が設置目的に即したのものとなっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的から低下している C: 設置目的に即していない
	① 市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A: 重要性は高い B: 重要性はさほど高くない C: 重要性は低い
	② 市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A: 必要性は高い B: 必要性はさほど高くない C: 必要性は低い
	③ 法律等により設置が義務づけられているか。 A: 設置が義務付けられている B: 法律等で定められているが必修ではない C: 義務付けられていない
有効性	① 前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A: 3年連続で増加 B: その他 C: 3年連続で減少 D: 非該当
	② 幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 ※該当施設のみ回答 A: 90%以上 B: 70~89% C: 70%未満 D: 非該当
	③ 今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。 A: 増加の見込み B: 横ばいの見込み C: 減少の見込み D: 非該当
	① 当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A: 広域 B: 準広域 C: 地域
	② 利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A: 存在しない B: 存在するが市内にはない C: 存在する
	③ 補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモノ以外で) A: 対応不可能 B: 検討の余地あり C: 対応可能
代替性	① 行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。(民営化の可能性の検討) A: 可能性はない B: 検討の余地あり C: 可能性がある
	② 施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) A: 期待できない B: 検討の余地あり C: 期待できる
	③ 市が施策を推進するにあつて、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A: 関与する必要性が高い B: 関与する必要性はさほど高くない C: 関与する必要性は低い
効率性	① 前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A: 3年連続で減少 B: その他 C: 3年連続で増加 D: 非該当
	② 前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A: 低い B: 妥当 C: 高い D: 非該当
	③ 前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A: 適正(50%以上) B: 検討の余地あり(30~49%) C: 不適正(30%未満) D: 非該当

1) [第1ステップ]サービスの今後の可能性の検討

施設において提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性(存続・廃止)を検討します。

2) [第2ステップ]建物の方向性の検討

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性(存続・廃止)に従って、建物(施設)の方向性(選択肢)を抽出します。

各ステップの考え方を一覧にすると、以下の表のとおりです。

【各ステップでの考え方】

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性があるサービスの方向性	サービスの視点からの「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された「実現の可能性」がある建物の方向性
サービス主体の適正化	”市がサービスの提供を続けなければならないか?”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性(民間参入の可能性) ① 民営化の可能性がある ◇ 代替性(民間参入の可能性) ② 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性(必要性) ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性(互換性) ② 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡の可能性 存在する ⇒ ◇ 廃止の可能性	
		◇ 有効性(互換性) ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自治体施設等が存在する ⇒ ◇ 共同利用の可能性	
		◇ 有効性(互換性) ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒ ◇ 廃止の可能性	
サービス水準の適正化	”施設の量(数、面積)は現状のままではよいのか?”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延べ床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性(公益性) ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性(公益性) ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性(公益性) ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 廃止の可能性 建築から30年未満の施設 ◇ 有効性(互換性) ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 転用の可能性 地域 ⇒ 地域譲渡の可能性	
		◇ 有効性(利用度) ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性(利用度) ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性(互換性) ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合の可能性 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用(規模縮小)の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化(集約化)の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化(集約化)の可能性	
サービス配置の適正化	”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか?”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化(共用化)の可能性	
		◇ 有効性(利用度) ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性(利用度) ③ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ 多目的化の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化(集約化)の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化(共用化)の可能性	
事業手法の適正化	”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか?”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性(民間参入の可能性) ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性(コスト) ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性(コスト) ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性(コスト) ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP)の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性	

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は下の一覧のとおりです。

【導き出される施設の方向性とその内容】

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B: 複合化(集約化)」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
	「C: 複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E: 継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F: 継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H: 廃止」	施設を廃止します。
	「I: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

(2) 「優先的に検討すべき施設」の抽出

次に、施設分類内における個々の施設において、安全対策や再配置などの検討を優先的に行うべき施設を機械的に抽出しました。

ここでは経過年数に着目し、

- ① 建築後 50 年以上の施設については、老朽化が進んでおり、優先度が最も高い「A」、
- ② 建築後 30 年以上 50 年未満の施設については、次の優先度である「B」、
- ③ 建築後 30 年未満の施設については、最も優先度が低い「C」としました。

以上のことから、次のような結果が導き出されました。

施設名	経過 年数	一次評価結果 (検討すべき方向性)	取組みの 優先度
体験交流施設大津島海の郷	5	「E：継続利用(現状維持)」	C

なお、一時結果に至るまでの検討内容については、「参考資料」として最後に添付します。

第7章 今後の施設の方向性

本施設は、平成25年に供用開始後、利用者が年々増加している状況にあることから、今後も設置目的に則り、継続して利用していきます。

本施設と同地区内に設置している大津島市民センター大津分館について、施設の老朽化や利用状況を踏まえながら、将来的に本施設に機能を集約することを検討するとともに、本施設については、今後も、適宜施設の維持・補修を行っていきます。

第8章 計画期間

本計画の計画期間は平成34年度までとします。

第9章 その他

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すことができることとします。

【参考資料】

個別施設の一次評価の検討内容

(1) 評価検証結果一覧

番号	施設名	所在 地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③
						今日的な観点から、 設置目的の意義が 低下してはいないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなっているか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。
1	体験交流施設大津島海の郷	大津島	2013年3月	3	1036.68	低下してはいない	設置目的に即している	設置目的に即している

番号	施設名	公共性 必要性 ①	公共性 必要性 ②	公共性 必要性 ③	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③
		市民の安心・安全の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移かどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率ま どうか。	今後の人口減少 社会において、 利用者数の 見込みかどうか。
1	体験交流施設大津島海の郷	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	3年連続で増加	非該当	増加の見込み

番号	施設名	有効性 交換性 ①	有効性 交換性 ②	有効性 交換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		当該施設の 利用実態から、 利用圏域ま どうか。	利用圏域 の中で、同様 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性かどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移ま どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストま どうか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
1	体験交流施設大津島海の郷	広域	存在しない	対応不可能	可能性がある	期待できる	関与する必要性はさ ほど高くない	3年連続で減少	妥当	適正(50%以上)

周南市体験交流施設大津島海の郷施設分類別計画
平成31年2月

周南市地域づくり推進課中山間地域振興室

〒745-8655 周南市岐山通1-1

電話 0834-22-8336

FAX 0834-22-8428

電子メール chusankan@city.shunan.lg.jp